

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

第三部 労働政策

III 賃金政策

2 最低賃金制度の運用状況

地域別最低賃金の改定

最低賃金制運用の中心となっている地域別最低賃金については、一九七七年一二月の中央最低賃金審議会の答申「今後の最低賃金のあり方について」にもとづき、中央で改定の目安を作成し、地方最低賃金審議会に提示することになっている。目安は、七八年は全会一致、七九年は公益・労働委員の賛成、使用者委員の反対、八〇年は全会一致でまとめられた。しかし、前年度および本年度の目安は、労使間の意見の隔りが大きく、公益委員見解として目安が示された。

本年度の目安についての公益委員見解は大要つぎのとおりである。全国の都道府県をA、B、C、Dの四つのランクに分け、Aランクを日額一七〇円、Bランクを一六五円、Cランクを一五七円、Dランクを一四八円、それぞれ引き上げるとするものである。引き上げ率は前年にくらべ各ランクとも五・四％アップしている。この答申を参考にして、地方での審議がおこなわれ、結局、第128表のように八二年度の金額がきめられた。

適用状況と水準

八三年一月末現在における最低賃金の適用状況は第129表のとおりである。産業別最低賃金のうち二件(石炭鉱業および金属鉱業)は中央の審議会方式によるものである。その他は地方別に決定され、第130表・表側の一〇産業におけるものである。これらの最賃額は第130表のとおりで、地域別最低賃金の平均は三一五六円である。引き上げ率は五・四一％であった。

【参考資料】(1)『人事院月報』、(2)『最低賃金決定要覧』、(3)『賃金実務』、(4)『賃金事情』、(5)『賃金と社会保障』、(6)『国公労新聞』

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)